

まつぶし

4

No. 515
平成24年(2012年)

今月の納期限 納期限内に納付しましょう!

5月1日(火) 保育料4月分

町税の休日・夜間納税相談窓口

休日 4月29日(日) 午前9時から午後4時まで

役場 本庁舎

夜間 4月12日(木) 午後8時まで

1階 税務課

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます



町内中学校で卒業証書授与式が行われました【3月15日】
▶詳細は10ページ

主な特集記事

2~3 平成24年度施政方針

4 4月8日(日)は松伏町議会議員一般選挙の投票日です



携帯版



町公式ツイッター

平成24年度 施政方針

「暮らし満足度一番のまち」の実現！！

～町民の安心・安全を守り、一人ひとりがふれあう協働のまちづくりを進めます～

子育て支援

～次世代育成のまちづくり～

児童・生徒の個性や能力に応じて、その可能性を育み、町の宝である子どもたちの育成と教育に力を注ぎます。

主要施策

- ・平成24年10月からこども医療費の通院医療費無料の拡充
- ・放射性物質検査機器による給食食材の検査を実施
- ・学校給食センター食器洗浄機の改修工事
- ・各中学校におけるパソコンネットワークの構築
- ・松伏中学校体育館の耐震補強及び大規模改修工事の設計
- ・民間保育所での障がい児受け入れ促進
- ・地域子育て支援センターの充実
- ・全小・中学校で学力テストの実施
- ・全小・中学校に来客用インターホンを設置

地域社会づくり

～自己実現と地域文化を育むまちづくり～

町民が活気あふれ心地よい暮らしのできるまちづくり、コミュニティの振興による温かい地域づくりを支援していきます。

主要施策

- ・自治会への補助金等の拡充
- ・自治会に対する集会施設の維持管理への支援
- ・田園ホール・エローラを拠点とした音楽によるまちづくり
- ・田園ホール・エローラの舞台設備改修工事の設計
- ・B & G海洋センターを拠点とした生涯スポーツの振興
- ・広報紙のページ数の増加による情報提供の充実
- ・人権相談の推進

福祉・健康・社会保障

～自立と支えあいのまちづくり～

町民の皆様が、互いに支えあい地域でいきいきと明るく心豊かに暮らしていけるよう様々な施策を行っていきます。

主要施策

- ・「子宮頸がん予防ワクチン」等各種予防接種の実施
- ・働く世代への大腸がん検診事業と女性特有のがん検診事業の推進
- ・高齢者の健康維持と介護予防につなげるための健康づくり事業の充実
- ・老人福祉センターでの高齢者いきがいづくり事業の推進
- ・総合福祉事務支援システムの導入によるきめ細やかな窓口相談の充実

産業振興

～地産地消のまちづくり～

地産地消を促進するため特産品開発の支援や、農業、商工業の活性化を図るとともに、安心安全な消費生活のための基盤整備を行います。

主要施策

- ・商工会の特産品推進事業等への支援
- ・松伏町民と宮城県山元町民の相互交流を通じた地域経済の活性化を支援するための交付金の創設
- ・「松伏町農産物・特産品直売会」など農業団体活動に対する支援
- ・米粉利用の研究促進に対する支援
- ・農村トレーニングセンター耐震診断の実施
- ・松伏町古利根川桜並木保存会への支援の拡充
- ・起業・創業を支援する創業資金融資利子補給事業の拡充

生活基盤整備 ～安心・安全・美しいまちづくり～

安全性や利便性を配慮するとともに、地域生活に密着した基盤整備をバランスよく計画的に実施します。

主要施策

- ・河原町深町線の開通を目指す都市計画道路整備事業の継続
- ・道路改良事業による歩道改修など、安全で快適な道路環境整備の実施
- ・東埼玉道路と浦和野田線の早期整備に向けた積極的な要望活動の継続
- ・町道に架かる橋の長寿命化修繕基本計画の策定
- ・弥太郎雨水幹線の耐震改修工事の実施

生活環境の充実 ～環境共生と循環型のまちづくり～

地球環境や環境共生を視野に入れた生活環境の向上を進めるとともに、防災、防犯、交通安全などを充実させるまちづくりを進めます。

主要施策

- ・省エネルギー対策として公共施設の照明のLED化の推進
- ・再生可能エネルギーの振興を図るための太陽光発電設備設置費補助事業の創設
- ・水質保全を図るための合併処理浄化槽設置整備事業費補助事業の創設
- ・防災行政無線の再検証及びメール配信サービスによる防災情報の発信
- ・自主防犯活動団体のネットワークの構築による防犯強化
- ・地域防災計画の改定、要援護者台帳の整備及び備蓄資機材の充実による防災体制の整備の確立
- ・自主防災組織の体制整備及びネットワークの強化
- ・一般廃棄物処理基本計画の策定によるごみの減量化の推進

行財政運営の充実 ～行財政改革の推進～

住民サービスの向上と行政の効率化を両立させるとともに、将来のまちづくりの指針策定を進めます。

主要施策

- ・第5次行政改革大綱の策定
- ・新たな町政の指針となるべき「第5次総合振興計画」の着手
- ・メール配信サービス、ツイッターを利用した情報伝達手段の拡充
- ・コンビニエンスストア収納による納税の利便性の向上
- ・町税等の徴収対策の強化として差押え執行の促進

平成24年度 当初予算

一般会計予算	78億8,800万円	前年度比	0.6%減
特別会計予算			
国民健康保険特別会計	36億7,823万8,000円	前年度比	10.0%増
公共下水道事業特別会計	6億3,983万9,000円	前年度比	5.2%増
農業集落排水事業特別会計	709万3,000円	前年度比	9.3%減
介護保険特別会計	15億6,221万6,000円	前年度比	2.3%増
後期高齢者医療特別会計	1億9,256万8,000円	前年度比	12.8%増
(特別会計予算)			
小計	60億7,995万4,000円	前年度比	7.4%増
(一般会計予算+特別会計予算)			
合計	139億6,795万4,000円	前年度比	2.7%増



4月8日(日)は 松伏町議会議員一般選挙の投票日です

〈投票時間：午前7時～午後8時〉

4月19日任期満了に伴う松伏町議会議員一般選挙が執行されます。

■投票できる方／

平成4年4月9日までに生まれた方で、平成24年1月2日までに転入の届出をし、引き続き松伏町の住民基本台帳に登録されている方。

■入場整理券の送付／

有権者に入場整理券を送付します。

入場整理券には、投票所や投票時間が記載されています。ご確認の上、指定された投票所へ入場整理券をご持参ください。

■投票の方法／

投票用紙に候補者の氏名を正しくはっきりと書いて、投票箱に入れてください。

■期日前投票について／

投票日の当日、仕事や旅行などにより、入場整理券に記載された投票所での投票ができない方は「期日前投票」ができます。

日 時／ 4月4日(水)～4月7日(土)
午前8時30分～午後8時
場 所／ 役場第二庁舎3階 301会議室
持ち物／ 入場整理券(未着の場合は持参する必要ありません。)

■不在者投票について／

身体に重度の障がいがある方や介護保険利用者で一定の条件を満たす方は、ご自宅で郵便による「不在者投票」ができます。不在者投票を行うためには別途手続きが必要となりますので、希望される方は早めに松伏町選挙管理委員会へ申請してください。

また、都道府県の選挙管理委員会が指定した病院に入院している方や老人ホーム等に入所している方は、その施設で「不在者投票」ができますので、各施設にお問い合わせください。

その他、出張等で松伏町以外の場所に滞在し投票日の当日、投票所へ来られない方も、不在者投票ができる場合がありますので、松伏町選挙管理委員会にお問い合わせください。

■開票について／

開票は投票日当日に行います。参観を希望される方は、当日、会場にて受け付けしてください。

日 時／ 4月8日(日)午後8時50分から開票開始
場 所／ 松伏第二小学校体育館
※会場の都合により、入場者数は100名に制限します。

●投票・開票速報

テレホンサービス及びインターネットサービスをご利用いただけます。

<テレホンサービス> **0180-994-131**

<インターネットサービス> **<http://www.town.matsubushi.lg.jp/>**

投票速報 4月8日(日)(午前9時頃から)

開票速報 4月8日(日)(午後10時10分頃から)

※テレホンサービスについては、時間帯によりテープ入れ替えの影響から途中で切れることがあります。

●投票所の変更について

昨年7月に実施した埼玉県知事選挙では、第8投票所は「金杉小学校研修室」でしたが、今回からは金杉小学校体育館の改修工事が完了したため「金杉小学校体育館」にもどります。

行政説明会を開催します

町民の皆さんに町の平成24年度当初予算の概要について、説明会を開催します。

- 日時／4月26日(木)午後7時～
- 場所／田園ホール・エローラ(中央公民館)
- 町出席者／町長、副町長、教育長、関係各課・局・室長
- 参加対象者／町内在住、在学・在勤の方(どなたでも参加できます。)
- その他／各自治会長へは、4月上旬に行政説明会開催通知を送付します。

ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンの 予防接種の助成が継続されました

国の「ワクチン接種緊急促進事業」に基づき、平成24年度についても、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンの予防接種を実施します。

この予防接種は、接種を受ける法律上の義務はありません。保護者の希望により受ける任意接種です。予防接種による効果や副反応、健康被害救済制度などを理解した上で接種をお受けください。

- 対象者／接種日に町に住民登録又は外国人登録をしている方で、下記のワクチンの対象者
- 実施期間／平成24年4月1日～平成25年3月31日
- 申込み／希望者は保健センターへ(電話可)。予診票がお手元に届きましたら、指定医療機関に必ず予約してから接種してください。予診票が無い方は接種できませんのでご注意ください。
- 費用／全額公費負担(実施期間内に町内指定医療機関で接種した場合)
※町内指定医療機関一覧表は、予診票と一緒に送付します。
町内指定医療機関以外等で、自己負担で接種した場合、その接種費用を後日返還する制度は設けておりませんのでご注意ください。

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

- 対象者／生後2カ月～5歳の誕生日の前々日のお子さん
- 接種回数／予防接種の回数は、接種を開始した月齢で異なります。標準的な接種回数が公費負担となります。(例：生後2カ月～7カ月未満の場合、初回3回、追加1回)

子宮頸がん予防ワクチン

- 対象者／▶ 中学1年生相当～高校1年生相当の年齢の女性(平成8年4月2日生～平成12年4月1日生)
▶ 平成24年3月31日までに子宮頸がん予防ワクチンの接種を1回以上受けた高校2年生相当の年齢(平成7年4月2日生～平成8年4月1日生)の女性
- 接種回数／6カ月の間に3回接種を行います。(ワクチンの十分な効果を得るためには3回の接種が必要です。)
- 接種間隔／ワクチンの種類により接種間隔が異なります。詳しくは保健センターへ。

松伏町国民健康保険・後期高齢者医療保険に 加入されている方へ

人間ドック受診料を助成します

疾病の予防及び早期発見・早期治療を促進し、健康保持・増進を図ることを目的として、人間ドックの費用負担の一部を助成しています。

松伏町国民健康保険の被保険者の方

■要件／次の要件にすべて該当する方

- ・受診申請日及び受診日に松伏町国民健康保険に加入している方。
- ・受診日に35歳以上の方。
- ・国民健康保険税を完納されている方。

■申込み・申請／国民健康保険証及び免許証などの本人確認書類を持参の上、国保年金担当の窓口で申請してください。

※受診票を発行しますので、受診前に申請してください(受診後の申請は受付できません)。

■定員／150名(申込み順)

■自己負担額／

【指定医療機関】 15,000円(埼玉野村病院又は埼玉筑波病院)

【指定医療機関以外】 いったん全額を自己負担し、受診項目を確認した上で受診後に助成金を交付します。(助成金額は、検診料総額が35,000円以上のときは20,000円、35,000円未満のときは検診料総額から15,000円を差し引いた金額)。

※保健事業の実施にあたり、人間ドック検診結果表(写)を町へ提出していただきます。



後期高齢者医療保険の被保険者の方

■要件／次の要件にすべて該当する方

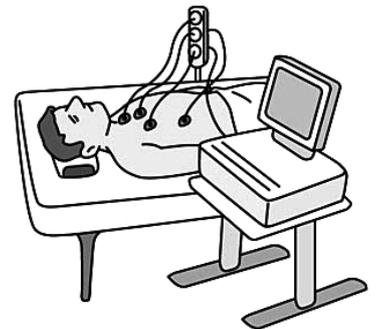
- ・松伏町に住居がある方、又は松伏町から県外の介護施設等に入所している方(住所地特例適用の人)。
- ・後期高齢者医療保険料を完納されている方。

■申込み／受診前に高齢福祉担当へ電話でお申し込みください。

■申請／人間ドック受診後1カ月以内に①印鑑②後期高齢者医療保険証③領収書(「人間ドック」と記載があるもの)④人間ドック結果表⑤預金通帳(助成金振込口座)を持参の上、高齢福祉担当へ申請してください。

■定員／25名(申込み順)

■助成額／人間ドックに要した費用(100円未満の端数がある場合は切り捨て)とし、20,000円を限度とします。助成は1人につき1年度中(4月～3月)に1回限りです。また、転入前の市区町村で助成を受けた場合や、他の制度により助成を受けている場合には助成を受けることができません。





松伏町国民
健康保険

特定健診・特定保健指導について

特定健診 生活習慣病予防のために、その原因となるメタボリックシンドロームを早期発見するための健診です。松伏町国民健康保険では5月に対象者へ特定健診受診券及び案内文書を送付します。

■**対象**／4月1日における松伏町国民健康保険の被保険者で、年間を通じて松伏町国民健康保険に加入予定の40歳以上の方(平成25年3月31日までに40歳になる方、後期高齢者医療保険へ移行予定の74歳の方を含みます。)

■**自己負担額**／【集団健診】 無料(保健センター・老人福祉センター・役場で、日時を指定して実施。)
【個別健診】 1,000円(指定医療機関で実施。)

■**実施時期**／【集団健診】 6月 【個別健診】 6月～10月

特定保健指導 特定健診や人間ドックの結果、生活習慣病発症のリスクがあると判定された場合、保健師・管理栄養士等が生活習慣病の予防・改善に役立つ指導をします。

後期高齢者
医療保険

後期高齢者健康診査について

心臓病、脳卒中や生活習慣病等の早期発見及び予防対策のための健診です。5月に対象者へ健康診査受診の案内を送付します。

■**対象**／後期高齢者医療保険加入者(受診日現在)

■**自己負担額**／【集団健診】 無料(保健センター・老人福祉センター・役場で、日時を指定して実施。)

■**実施時期**／6月

国民年金保険料の 学生納付特例制度について



学生の皆さんも20歳になった時から、国民年金に加入し保険料を納付することになります。しかし、学生本人の前年の所得が一定以下の方は、申請により保険料の納付が猶予される学生納付特例制度を受けることができます。思わぬ事故や病気による障がいなどにおいて、障害基礎年金等が受けられない場合がありますので、お早めにお手続きしてください。

■**学生納付特例の承認期間**／平成24年4月から平成25年3月末
在学期間中、毎年度(毎年4月以降)申請が必要。

■**学生納付特例の承認を受けた期間について**／特例期間は、年金の受給期間に算入されますが、将来受給する老齢基礎年金額に反映されません。ただし、承認を受けてから10年以内の期間であれば、遡って保険料を納付することができます。(追納)

追納をすることにより、老齢基礎年金額に反映されます。追納する場合は、3年度目以降から申請当時の保険料に加算金額が上乘せされます。

■**手続きに必要なもの**／年金手帳、印かん、学生証もしくは学生証の裏表の写し及び在学証明書(平成25年3月31日まで有効期限が確認できるもの)

※代理人が申請に来られる場合は、来られた方の本人確認できるもの(免許証・パスポート等)また、申請人と代理人の方が別世帯の場合は、委任状が必要となります。

■**問合せ**／春日部年金事務所 ☎048-737-7510
国民年金担当 ☎991-1870

道路は正しく使いましょう！

道路は、国民皆様の財産であり、歩行者、自動車などが通行するために設けられた通路です。誰もが安心して通行できるように道路の正しい利用にご協力をお願いします。

次の行為は、禁止されています。

- ▶ 道路管理者の許可なく、道路上に物件を置く行為(不法占用)
- ▶ 道路上の構造物を許可なく、無断で撤去する行為
- ▶ 道路の構造又は交通に支障を及ぼす行為

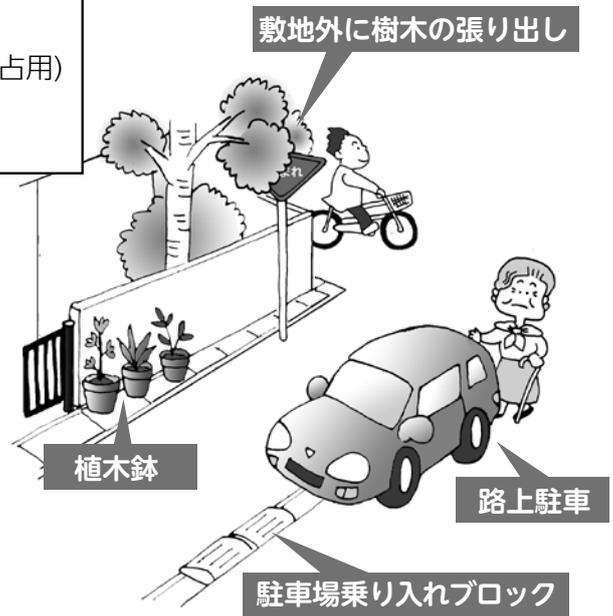
禁止されている行為を行うと…

こんな危険があります

- ▶ 歩行者や自転車の通行の妨げになる。
- ▶ 物につまずいて怪我をする。
- ▶ 視界を遮って交通事故が起きる。
- ▶ 思わぬ転倒や衝突で大事故になる可能性がある。

罰則が適用されます

- ▶ 1年以下の懲役または50万円以下の罰金
- ▶ 損害を受けた相手から損害賠償請求
(道路法第100条 第3項)
(民法 第717条)



住民ほけん課のお知らせ

問合せ／介護保険担当 ☎991-1886
高齢福祉担当 ☎991-1884

介護保険料

後期高齢者医療保険料

特別徴収(年金天引き)について

介護保険料と後期高齢者医療保険料は、一定の条件の年金を受給されている方からは、年金からの天引き(特別徴収)により納めていただいています。

4・6・8月の年金から特別徴収させていただく方に、下記のとおりお知らせします。

なお、納付書・口座振替による納付(普通徴収)の方には、7月に納入通知書を送付します。

介護保険料の特別徴収について

4・6・8月に特別徴収を行う方に、「特別徴収開始通知書(仮徴収)」を送付します。これは、2月に特別徴収した額及び昨年度の保険料をもとに、特別徴収する保険料額を算出したものです。

10・12・2月に行う特別徴収については、9月にお知らせします。

後期高齢者医療保険料の特別徴収について

■4月から特別徴収が始まる方

4月上旬に「特別徴収開始通知書(仮徴収)」を送付します。これは、昨年度の保険料をもとに、4・6・8月の年金から特別徴収する保険料額を算出したものです。

■昨年度から引き続き特別徴収で納めていただく方

昨年7月に「特別徴収開始通知書(本算定)」でお知らせしたとおり、4・6・8月の保険料は、今年2月の特別徴収額と同額を特別徴収させていただきます。

■保険料のお支払い方法の変更について

後期高齢者医療保険料を特別徴収で納めていただいている方は、高齢福祉担当に申出書を提出し、金融機関に口座振替依頼書を提出することで、保険料のお支払い方法を口座振替に変更することができます。

お支払い方法の変更には2カ月程度かかるため、お早めに手続きをお願いします。(介護保険料のお支払い方法の変更は認められておりません。)

※申出書・口座振替依頼書は高齢福祉担当で配布しています。

平成24年度狂犬病予防集合注射を行います

狂犬病予防注射は、「狂犬病予防法」により必ず年1回、飼い犬に受けさせることが義務付けられています。町では、下記の日程で狂犬病予防集合注射を実施します。ご都合の良い日にお近くの会場でお受けください。(雨天決行)

	日 時	場 所
4月18日(水)	9:30~10:30	田島集会所
	11:00~12:00	赤岩農村センター
	13:30~15:00	赤岩地区公民館
4月19日(木)	9:30~10:00	水汲自治会集会所
	10:30~12:00	老人福祉センター
	13:30~15:00	まつぶし緑の丘公園
4月20日(金)	9:30~11:30	ふれあいセンター「かがやき」
	13:00~15:00	役場

- 費用／3,300円(注射手数料2,750円、注射済票交付手数料550円)
- 持ち物／「お知らせ」のはがき(犬の登録が済んでいる方に、3月下旬頃に送付します)、フンを処理する用具
- 集合注射ができない犬／生後90日以内▶体調が悪い▶妊娠中
- その他／新規に登録する犬は、登録手数料3,000円が別途必要です▶他市区町村から転入した方は、登録の変更が必要ですので、前住所地の「鑑札」をお持ちください(登録料は免除)

動物病院で狂犬病予防注射を受けさせる方へ

- ▶町内のおがわ動物病院、とも動物病院、まつぶしパレオ動物病院
動物病院で注射済票を交付しますので、動物病院に「お知らせ」のはがきを提出してください(手数料550円)
 - ▶町外の動物病院(獣医師)
動物病院で注射済証明書を発行してもらい、環境経済課へお持ちください。注射済票を交付します(手数料550円)
- ※動物病院で狂犬病予防注射を受ける場合は、動物病院が定める注射料金が別途必要です。

放射線量測定結果について

町では平成23年6月7日から簡易測定器で、8月9日からは埼玉県が測定に使用しているものと同じ測定器(富士電機社製 シンチレーション式サーベイメーターNHC7)で、公共施設の放射線量の測定を行っていますので、測定データを毎月お知らせします。

町の基準である地上50センチメートルの高さにおける測定値「0.19マイクロシーベルト毎時」を超えている公共施設はありません。

原則として毎週火曜日に測定を実施しています。最新の測定結果は町ホームページをご覧ください。

■測定日／3月21日(水)＜第33回測定＞ ※単位はマイクロシーベルト毎時

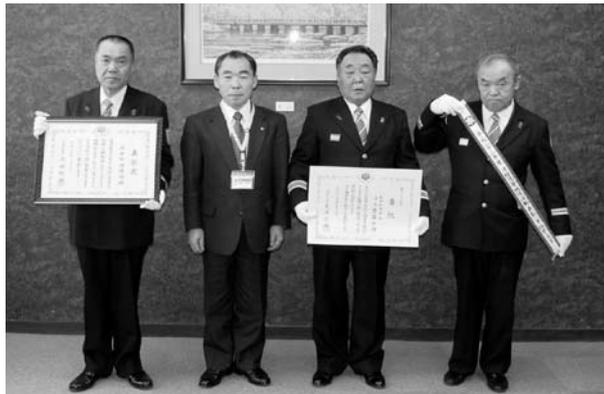
測定場所	測定値	測定場所	測定値
赤岩農村センター駐車場(砂利敷)	0.098	町立第一保育所園庭(土の上)	0.101
松伏第二中学校校庭(土の上)	0.133	松伏中学校校庭(土の上)	0.104
松伏記念公園(土の上)	0.106	大川戸農村センター駐車場(砂利敷)	0.092
松伏小学校校庭(土の上)	0.097	金杉小学校校庭(土の上)	0.072
児童館屋外(土の上)	0.081	老人福祉センター屋外(土の上)	0.137
松伏第二小学校校庭(土の上)	0.085		

参考 0.114…11箇所・全33回の測定値の平均
 0.171…測定値の最大値(平成23年10月11日 松伏第二中学校で測定)
 0.070…測定値の最小値(平成24年3月13日 金杉小学校で測定)
 ※町の基準……0.19(5市1町の基準である「0.23」以下になることを目指して、「0.19」を超えた場合は、放射線量低減化作業等を行うことにしています。)

松伏町の農産物について

松伏町で採れたお米や野菜について、これまで直売所の野菜などを中心に検査を行ってきましたが、すべて放射性物質は「検出せず」でした。

**松伏町消防団が消防団等地域活動表彰を、
消防団長が消防庁長官表彰功労賞を受賞しました【3月15日】**



松伏町消防団は、松伏町消防団の団員数の増加及び、女性消防団員の町民に対する救急指導等の活躍が認められ消防団等地域活動表彰を受賞しました。受賞消防団は全国で21団体と少なく、県内の消防団では松伏町と吉川市が受賞しました。

また、齋藤松伏町消防団長が、防災思想の普及、消防教育の実施等について、その成績が特に優秀な消防団員として消防庁長官表彰功労賞を受賞しました。

これらの受賞について、消防団長及び副団長から町長に報告されました。

**平成23年度松伏スポーツ少年団卒団式が開催
されました【2月25日】**



田園ホール・エローラで、10少年団約280人が参加され、58名の卒団生が、それぞれのユニフォーム姿で卒団証を授与されました。

**第31回赤岩地区公民館祭が開催されました
【3月4日】**



赤岩地区公民館利用サークルによる、1年間の活動成果の場として開催されました。アトラクションの部ではダンス、コーラス、よさこいなど13団体、展示の部では和裁、パッチワークなど5団体が参加し、来場された皆さんは、楽しい1日を過ごしていました。

**子育て文化のまちづくりフェスタが開催され
ました【2月26日】**



子どもたちが活動の成果を発表する「未来を奏でるコンサート」や郷土文化を体験する「子ども縁日・体験遊び」などが田園ホール・エローラ(中央公民館)で開催され、子どもたちの笑顔あふれる一日となりました。

今月の表紙



今年度は、松伏中学校120名、松伏第二中学校228名の生徒が卒業証書を受け取りました。(写真は松伏第二中学校です。)

東京ヴィヴァルディ合奏団特別演奏会“エローラの「四季」”Vol.9 ～中島 啓江を迎えて～



毎年恒例の“エローラの「四季」”。9回目の今回は、ゲストに中島 啓江を迎えて、「見上げてごらん夜の星を」などをお贈りします。

- 日時／5月20日(日)午後2時開演(1時30分開場)
- 出演／東京ヴィヴァルディ合奏団
ゲスト 中島 啓江
- 曲目／ヴィヴァルディ：「四季」全曲 ～ヴァイオリン独奏 三上 亮～
見上げてごらん夜の星を 他

- 費用／【全席指定】
大人4,000円、
高校生以下2,000円
※チケット好評発売中！
※未就学児の入場はご遠慮ください。

行ってみたいなとなりまち

埼玉県東南部 5 市広域情報

草加市

春の子どもフェスタ

「大省エネ祭り～エコリンピック～」をテーマに、体験イベントに家族みんなで参加して、環境とエネルギーについて見つめ直してみませんか。

- 日時／4月29日(日・祝)午前9時30分～午後3時(雨天時は4月30日(月)に順延)
- 場所／綾瀬川左岸広場(松原団地駅東口下車徒歩10分)※駐車場なし
- 内容／自家発電体験、火起こし・炊飯体験、ふわふわ遊び、ステージショーほか。
- 問合せ／子ども政策課
☎ 048-928-6421

八潮市

季節展示「端午の節句」

- 日時／4月28日(土)～5月11日(金)(5月1日・7日を除く)午前9時～午後4時
- 場所／資料館古民家
- 内容／市内に伝わる五月人形の展示

- 費用／無料
- 問合せ／資料館
☎ 048-997-6666

三郷市

江戸川で私もひと花咲かせ隊！ 花畑1日ボランティア募集

- 日時／4月14日(土)午前11時から1時間程度(雨天中止)
- 場所／三郷緊急用船着場横の河川敷(武蔵野線鉄橋から南側へ約50m)集合
※小松菜入りすいとんの提供を予定
- 内容／春の開花に向けての除草作業
- 問合せ／にぎわい拠点準備室
☎ 048-930-7713

吉川市

「もうすぐゴールデンウィーク！ 映画会」

- 日時／4月21日(土)①午前10時～②午後1時30分～
- 場所／中央公民館ホール
- 内容／大きなスクリーンでみる映画は迫力満点！「マダガスカル(86分間)」を上映します。

- 対象／幼児から一般
- 定員／各回先着400人
- 費用／無料
- 問合せ／中央公民館
☎ 048-981-1231

越谷市

出羽チューリップコミュニティ フェスタ2012

- 日時／4月8日(日)午前10時～午後2時(雨天決行)チューリップガーデンは4月2日(月)から見学可能。
- 場所／出羽公園
- 交通／東武伊勢崎線越谷駅西口からタローズバス(浦和美園駅行き)又は埼玉スタジアム行き)出羽農協前バス停で下車、徒歩5分。
- 内容／10周年を記念したモニュメント、6万3千本の巨大チューリップガーデン
※催し終了後、チューリップを1人につき1鉢無料配布。
- 問合せ／出羽地区コミュニティ推進協議会(出羽地区センター内) ☎ 048-962-2854

生涯学習インフォメーション

仲間も知識もふやそう みんなの生涯学習

今月の新着図書ご案内

【赤岩地区公民館】

- 奇面館の殺人 綾辻 行人 著
- 凶解東京スカイツリーのしくみ NHK出版編
- 魔界ドールハウス 斉藤 洋 作

【中央公民館】

- 聞く力 阿川佐和子 著
- 夢の花、咲く 梶 よう子 著
- とんずら屋弥生請負帖 田牧 大和 著

赤岩地区公民館のお知らせ

4月の休館日 2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)

おはなしランド

- 日時・場所／4月14日、28日 赤岩地区公民館 和室
4月21日 柿の実文庫(☎991-5170)
いずれも土曜日 午後2時～3時
- その他／入場無料。直接会場へお越しください。

作って遊ぼう

- 日時・内容／4月14日「ししまい」
4月28日「けんだま」
いずれも土曜日 午後3時～3時30分
- 場所／赤岩地区公民館 和室
- その他／参加費無料。直接会場へお越しください。

母の日プレゼント講習会

- おかあさんに日頃の感謝を込めて、手作りのアレンジメントフラワーをプレゼントしませんか？
- 日時／5月12日(土)午前9時30分～11時
- 場所／赤岩地区公民館 2階大会議室
- 対象／町内小学1年～6年生 20名(申込み順)
- 費用／500円
- 持ち物／筆記用具・はさみ
- 申込み／4月14日(土)午前9時から赤岩地区公民館へ(電話申込み可)。

中央公民館のお知らせ

4月の休館日 2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)
11日(水)は設備点検のため、臨時休館。

囲碁将棋の集い

毎月第2日曜日、公民館の和室で「囲碁・将棋のつ

どい」を開催します。子どもから大人までどなたでも参加できます。

- 日時／4月8日、5月13日、6月10日、7月8日、8月12日、9月9日 いずれも第2日曜日午前10時～午後5時
- 場所／中央公民館 3階和室
※自由参加のため人数が集まらない場合もありますのであらかじめご了承ください。
- その他／参加費無料。直接会場へお越しください。
- 問合せ／中央公民館

B & G海洋センターのお知らせ

4月の休館日 2日(月)・9日(月)・16日(月)・23日(月)

4月の一般開放日

14日(土) 午前11時～午後9時
22日(日) 午後1時～午後9時(アリーナ)
午前9時～午後9時(武道場)

※ただし、武道場は、トレーニング講習会の為、午後1時～3時まで利用できません。
利用方法はお問い合わせください。

トレーニング講習会

- 日時／4月22日(日)午後1時30分～(1時間程度)
- 場所／B & G海洋センター 2階トレーニングルーム
- 内容／エアロバイク、多目的マシンの使用方法等(要予約)
- 費用／無料
- 問合せ／B & G海洋センター

気楽に遊び体

- 日時／4月14日(土)午前9時～11時
- 場所／B & G海洋センター
- 対象／どなたでも参加できます。(1人でも可)
- 費用／無料
- 今月の種目／ビーチボール、ミニテニス、スポーツ吹き矢、ドッチビーほか。
- 注意事項／運動の出来る服装、体育館シューズ持参
- 主催・指導／松伏町体育指導委員
- 問合せ／B & G海洋センター

健康ヨガ教室

- 初心者でも簡単にできる教室です！
- 日時／4月22日(日)午前10時～
- 場所／B & G海洋センター 体育館
- 内容／ヨガの基礎
- 対象／16歳以上の方
- 定員／35名

- 費用 / 200円(保険代)
- 主催 / マッピー松伏
- 申込み・問合せ / 4月7日(土)午前9時から、参加費用を添えてB & G海洋センターへ(電話及び代理人による申込み不可)。

フラダンス教室

基本から丁寧に教えていきます!

- 日時 / 4月27日(金)午前10時~(全8回)
- 場所 / 中央公民館 音楽室
- 内容 / フラダンスの基礎
- 対象 / 16歳以上の女性の方 定員20名
- 費用 / 4,000円(全8回分、保険代等)
- 主催 / マッピー松伏
- 申込み・問合せ / 4月7日(土)午前9時から参加費用を添えてB & G海洋センターへ(電話及び代理人による申込み不可)。

エンジョイダンス教室

ダンス経験のない方でも大丈夫です!

- 日時 / 5月16日(水)、30日(水)午前10時~(全2回)
- 場所 / B & G海洋センター
- 内容 / ダンスエクササイズ
- 対象 / 16歳以上の方 定員50名
- 費用 / 600円(全2回、保険代等)
- 主催 / マッピー松伏
- 申込み・問合せ / 4月7日(土)午前9時から参加費用を添えてB & G海洋センターへ(電話及び代理人による申込み不可)。

教育文化振興課のお知らせ

平成24年度 第37回松伏町民文化祭について

今年度の松伏町民文化祭のテーマは「絆つなごう文化祭」に決定しました。テーマをイメージしながら文化祭に参加しませんか。

松伏町文化協会会員以外の参加希望者は、広報8月号で一般参加者を募集しますのでご確認ください。

なお、新規サークルの松伏町文化協会への入会もお待ちしています。

- 問合せ / 松伏町文化協会事務局(教育文化振興課内)

企画財政課のお知らせ

日本語教室のボランティア募集

松伏町と松伏町国際交流協会は、平成21年度から、日本語教室を中心に町内に在住する外国籍住民と交流を深める「まつぶし日本語ひろば」を開催しています。

平成24年度から、日本語ひろばの開催日を増やすなど新たな取り組みを実施するため、ボランティアスタッフを募集します。

- 開催日 / 5月から毎週土曜日 午前10時~正午(8月、年末年始等は休講。参加する日数は自由。)

- 場所 / 役場庁舎会議室又は中央公民館研修室
- 講習会 / 4月14日(土)、21日(土)の両日、ボランティア養成講座を開催します。
- 問合せ / 松伏町国際交流協会事務局(企画財政課内) TEL 991-1815

サークル掲示板

春季松伏町テニス大会参加者募集

- 日時 / 5月6日(日)午前8時~(予定)
予備日5月13日(日)
- 場所 / 松伏記念公園テニスコート
- 種目 / 男子ダブルス1部、2部(初級)
女子ダブルス1部、2部(初級)
- 対象 / 町内在住、在勤、在学の方及び町テニス協会員
- 費用 / 1組3,000円
- その他 / 集合時間、組み合わせは4月28日(土)以降に連絡します。
- 申込み・問合せ / 4月20日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、FAXでテニス協会 土方まで。
TEL FAX 991-7571

春季レディーステニス大会参加者募集

- 日時 / 5月8日(火)午前9時~(予定)
予備日5月15日(火)
- 場所 / 松伏記念公園テニスコート
- 種目 / 女子ダブルス(初級クラス)
- 対象 / ペアのいずれかが町内在住、在勤、在学の方及び町テニス協会員
- 費用 / 1組2,500円
- その他 / 集合時間、組み合わせは5月1日(火)以降に連絡します。
- 申込み・問合せ / 4月20日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、FAXでテニス協会 土方まで。TEL FAX 991-7571

モキハナフラハンス(松伏フラダンスサークル)

初心者歓迎! 少人数で家族的なサークルです。

- 日時 / 毎週火曜日 午後1時~3時
- 場所 / 中央公民館
- 費用 / 入会金2,000円 月会費 3,000円
- 問合せ / 須永(大元) TEL 992-0154
金本 TEL 992-3293

バドミントン初心者講習

- 日時 / 4月6日(金)から毎週金曜日午後7時~9時
※6日以降の金曜日、いつからでも参加可。
- 場所 / B & G海洋センター体育館
- 対象 / 一般(ただし中学生以上)
- 費用 / 参加日ごと200円 当日払
- その他 / 松伏バドミントンクラブに入会して練習。ラケットは各自持参。
- 問合せ / うるし原 TEL 991-4316

Information street >>>情報ストリート

募集



<町の募集>

まつぶし緑の丘公園ボランティア募集

まつぶし緑の丘公園ボランティアーズは、管理センター開館日であれば、個人単位で活動できるボランティアスタッフです。

■登録方法／公園管理センターで事前登録が必要です。

■登録費用／無料

■活動時間／午前9時～午後4時

■保険／公園の負担により、ボランティア保険に加入

■問合せ／まつぶし緑の丘公園管理センター
☎991-1211

<国の募集>

河川愛護モニター募集

■委嘱期間／7月1日から2年間

■活動内容／日常生活で気づいた江戸川の情報を連絡する。(月1回以上の報告)

■応募資格／満20歳以上で、河川愛護に関心があり、河川から概ね5 km以内に居住している方。

■手当／実費程度を支給

■申込み／5月18日(金)までに、応募用紙に必要事項を記入の上、江戸川河川事務所に郵送・FAX・E-mailでお申し込みください。

■問合せ／国土交通省 江戸川河川事務所
☎04-7125-7319 FAX 04-7125-0679
E-mail edogaa50@ktr.mlit.go.jp
http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/

お知らせ



<町のお知らせ>

4月から国民年金保険料が変わります

平成24年度の国民年金保険料は、月額14,980円

になります。

日本年金機構より送付される納付書を使用し、金融機関又はコンビニエンスストアでお支払いください。また、便利な口座振替、クレジットカード、インターネットで納付することもできます。

■問合せ／春日部年金事務所 ☎048-737-7510
住民ほけん課 ☎991-1870

平成24年経済センサスー活動調査へのご協力ありがとうございました

経済センサスの調査結果は、国の各種行政施策のほか、地域の産業振興、商店街や中心市街地の活性化など、各種施策等の基礎資料として活用されます。

今後も、統計調査にご協力をお願いします。

■問合せ／総務課 ☎991-1898

家具転倒防止器具購入補助を活用ください

地震による家具の転倒などの被害から生命等を守るために「家具転倒防止器具購入費補助」を活用ください。

■対象世帯／次に掲げる全ての要件を満たす世帯の世帯主が対象です。

(ア)町内在住・住民基本台帳に記録されている方又は外国人登録原票に登録されている方の世帯

(イ)町民税が非課税である世帯

(ウ)次の①～③の者のみで構成されている世帯

①65歳以上の方 ②15歳未満の方 ③身体障害者手帳・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

■対象となる経費／補助金による支給又は器具による支給

■申請・問合せ／総務課で配布の「松伏町家具転倒防止器具購入費等補助金交付(家具転倒防止器具支給)申請書」に見積書等の書類を添えて総務課(☎991-1893)へ。

重度心身障がい者医療費助成の請求について

医療費を助成することにより、重度心身障がい者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図ることを目的としている制度です。受給資格をお持ちで医療費

請求をされていない方は、請求手続きをしてください。

■**対象**／①身体障害者手帳1～3級の方②65歳以上で後期高齢者医療の障害認定を受けている方
③療育手帳A、A、Bの方

■**持ち物**／医療費請求書(福祉健康課でお渡ししています)医療費領収書

■**請求・問合せ**／福祉健康課 ☎991-1877

平成24年度福祉タクシー利用券を交付します

■**対象**／①身体障害者手帳1～3級、4級(下肢のみ)の方②療育手帳A、A、Bの方

■**助成内容**／福祉タクシー利用券(初乗り料金分×12枚(月1枚))

■**持ち物**／障害者手帳、印かん

■**申込み・問合せ**／4月2日(月)から福祉健康課(☎991-1877)へ。

保育所(園)の途中入所受付について

5月以降入所を希望される方の受付をします。

■**受付期限**／4月5日(木)まで。以後、毎月5日締切で翌月1日入所開始。詳細は担当課までお問い合わせください。

※保育所(園)の空き状況によっては入所をお待ちいただく場合があります。

■**問合せ**／福祉健康課 ☎991-1876

5月の赤十字社資募集にご協力を！ [Our world. Your move.] 人間を救うのは、人間だ

赤十字は、皆さんから寄せられた社資(活動資金)によって、数々の人道的事業を推進しています。また、町内対象として、火災に遭われた世帯への救援物資の無償提供、災害救護品の備蓄、救急法講習等を行っています。

「赤十字社員増強運動月間」である5月に各地域の自治会等役員などの方々がお家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします。自治会等に加入していない方も、福祉健康課での受付又は金融機関口座振替を実施していますので、ご協力をお願いします。

■**問合せ**／福祉健康課 ☎991-1874

放射能測定機器を貸し出します

4月分の放射能測定機器の貸し出しの電話予約を、自治会は4月5日(木)、それ以外の方は4月9日(月)から開始します。いずれの場合も午前8時30分から受け付けます。電話予約後、本人確認できる証明書(運転免許証等)をお持ちの上、環境経済課へ申請書を提出してください。

■**貸出対象**／20歳以上の町内在住の方、町内の事業所又は町内の自治会

■**貸出日**／月曜日から金曜日まで(休日・年末年始を除く)

■**貸出時間**／午前9時から正午までの3時間又は午後1時から午後4時までの3時間(自治会の場合は、午前9時から午後4時までの7時間)

■**貸出機器**／ミリオンテクノロジー社製RDS-30

■**貸出台数**／1回につき1台(当面の間は1人、1事業所又は1自治会につき1回のみとします。)

■**貸出場所**／役場1階環境経済課窓口

■**予約・貸出・問合せ**／環境経済課 ☎991-1840

【5月分電話予約】自治会：4月23日(月)～、それ以外の方：4月25日(水)～(6月以降の貸出し予約については、別途お知らせします。)

固定資産税の縦覧制度について

納税者が自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうかを、縦覧帳簿に記載されている他人の土地・家屋の評価額と比較できる制度です。

なお、縦覧の主旨である価格の比較という観点から、所有者に関する情報は一切掲載しておりません。

■**日時**／4月2日(月)～5月31日(木)

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

■**場所**／税務課

■**費用**／無料

■**縦覧できる方**／固定資産税(土地および家屋)の納税者・代理人

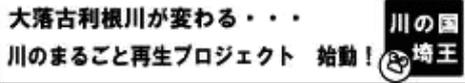
※縦覧する方は、本人確認できるものが(代理人の場合は委任状も)必要です。

■**問合せ**／税務課 ☎991-1831

古利根川水辺再生事業について

町では大落古利根川の水辺再生事業(埼玉県が実施する「川の再生プラン」)を活用し、平成24年から平成27年までの4年間で水辺を活用したまちづくりを推進します。

町は水辺の遊歩道の整備などを要望しています。



■問合せ/まちづくり整備課 ☎991-1803

こいのぼりを譲ってください

使わなくなった「こいのぼり」をご寄付ください。まつぶし緑の丘公園では、皆様から譲っていただいた「こいのぼり」を泳がせ、公園利用者に楽しんでもいただいています。

■開催期間/4月18日(水)~5月8日(火)

■大きさ/長さ3m以下

■募集期間/随時

■持参場所/まつぶし緑の丘公園又はまちづくり整備課

■問合せ/まつぶし緑の丘公園管理センター ☎991-1211

平成24年度 就学援助費制度について

小・中学生のいるご家庭で、次のいずれかの要件に該当する保護者に、審査の上、就学費用を援助します。

平成23年度に就学援助の認定を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

■要件/生活保護は受けていないが、援助を必要とする状況にある保護者、▶世帯が非課税等、経済状況がよくないと教育委員会が認めた保護者

■援助する費用/学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費など。

■必要なもの/印鑑(認印)、振込先口座の通帳(郵便局以外の町内金融機関のもの)

■申請期間/4月16日(月)~27日(金)(土日を除く)

■問合せ/教育総務課 ☎991-1807

シルバー人材センターホームページを開設します

社団法人から公益社団法人に変わり、新理事長は梅山洋一となります。

4月1日からホームページ(<http://www.sjc.ne.jp/matsubushi/>)を開設しました。シルバー人材センターの活動状況(仕事の内容・入会案内等)をご覧いただけます。ぜひご利用ください。

■問合せ/シルバー人材センター ☎992-4333

浄化槽、太陽光発電設備の設置予定の方へ

平成24年4月1日から、浄化槽、太陽光発電設備の設置について補助金が交付されます。4月1日以降に契約された方を対象とします。申請受付は5月から行う予定です。詳しくは町ホームページ又は環境経済課までお問い合わせください。また、広報5月号でもお知らせします。

■問合せ/環境経済課 ☎991-1840

<県のお知らせ>

小児慢性特定疾患医療給付の 継続申請受付開始

■給付対象/現在受給者証をお持ちで引続き治療が必要な20歳未満の方

■申請期間/5月10日(木)~6月15日(金)(土・日・祝日を除く)

■申請書類/申請書、医療意見書、生計中心者の所得税関係証明書等。

■申請・問合せ/春日部保健所 ☎048-737-2133

国民生活基礎調査・人口移動調査に ご協力をお願いします

■対象/指定された調査区内の世帯及び世帯員

■方法/4月中旬から7月に調査員が訪問します。

■問合せ/埼玉県保健医療政策課 ☎048-830-3230

平成24年度第1回埼玉県警察官採用試験

■試験区分及び受験資格

試験区分	受験資格
I類	昭和57年4月2日以降(29歳)に生まれた人で、大学を卒業又は平成25年3月までに卒業見込みの方。
II類	昭和57年4月2日～平成5年4月1日生(19～29歳)の方。※詳細はお問い合わせください。
III類	昭和57年4月2日～平成6年4月1日生(18～29歳)で、I類及びII類に該当しない方。
武道・体育指導 I類	I類の受験資格を有し、柔道又は剣道の卓越した技術を有する段位が四段以上(大学卒業見込みの方に限り三段を含む。)
国際操作 I類	I類の受験資格を有し、語学力(受験言語)が堪能な方。

■**申込受付期間**／4月2日(月)～16日(月)持参・郵送(期間内消印有効) ▶4月2日(月)～13日(金)電子申請(最終日は午後5時まで)

■**問合せ**／埼玉県警察採用センター ☎0120-373514(フリーダイヤル)又は管内各警察署
詳細は、吉川警察署警務係 ☎048-958-0110

<その他のお知らせ>

全国健康保険協会(協会けんぽ)加入者の特定健診について

主に中小企業で協会けんぽへ加入されているご本人様とご扶養者様は、町の特定健診は受けられません。協会けんぽでは、直接事業所へ申請書(ご本人様)及び受診券(ご扶養者様)を送付していますので、事業所へお問い合わせください。また、協会けんぽの任意継続保険へご加入の方は、協会けんぽへお問い合わせください。

■**問合せ**／全国健康保険協会(協会けんぽ)埼玉支部 ☎048-658-5915

弁護士による無料法律相談会

■**日程**／5月2日(水)

■**受付時間**／午後1時30分～2時30分
午後1時から整理券配布。予約不要。



■**場所**／草加市アコスホール(草加駅東口から徒歩1分)

■**問合せ**／埼玉弁護士越谷支部 事務局

☎048-962-1188

第24回春日部大風マラソン大会開催に伴う交通規制

5月4日(金・祝)は、マラソン大会開催により、右の区間で一時交通規制が実施されます。付近を通行の際はご注意ください。

ご協力をお願いします。

■**規制時間**／午前10時～11時40分

交通規制 L～M～O 通行止め M～N

■**問合せ**／春日部大風マラソン大会実行委員会事務局 ☎048-763-2446



埼玉司法書士会総合相談センターの予約電話番号が変更になりました

事前に電話予約の上、各センターへお越しください。

浦和総合相談センター

予約電話番号／048-838-7472

場所／さいたま市浦和区高砂3丁目16番58号 埼玉司法書士会館108号室・203号室

その他／4月1日から相談時間が1時間になり、事前に電話予約が必要となりました。

越谷総合相談センター

予約電話番号／048-838-7472

場所／越谷市越ヶ谷2丁目8番22号 エースビル 越ヶ谷2階

■**問合せ**／埼玉司法書士会事務局

☎048-863-7861

東日本大震災で避難されている福島県民の方へ「女性のための電話相談・ふくしま」

東日本大震災以降、長引く避難生活や低線量被ばくの影響による不安やストレスを抱え込んでいませんか。

内閣府では、福島県の共催により電話相談窓口を設置しました。家族のこと、仕事のこと、近所づきあいのことなど、女性の相談員がご相談をお受けしますので、まずはお話ししてみてください。

■**電話番号**／0120-207-440

(全国フリーダイヤル：携帯電話も通話無料)

■**相談日時**／月曜日～金曜日(祝日除く)

午前10時～午後5時



えせ同和行為を排除しましょう

えせ同和行為とは

個人、企業、行政機関などに対して、同和問題の解決に努力しているように装い「高額な凶書の購入強要」や「寄付金・賛助金の強要」などの不法、不当な行為や要求をすることをいいます。

えせ同和行為の横行は、同和問題に対する誤った意識を植えつけ、新たな差別意識を生む大きな要因となっています。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為者が、激しい言葉で要求してきても、不当な要求は断固として拒否をし、終始毅然とした態度で対応し、決して妥協をしないことが大切です。

本町を含む県東部で構成する埼玉郡市市町では、様々な人権問題の解決に向け連携して人権教育・啓発活動を実施しております。

その一環として、年度初めの4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の解決の妨げとなっている「えせ同和行為の排除」を呼びかけています。

人権 それは愛

問合せ／教育文化振興課☎990-9011

企画財政課☎991-1815



今月は「松伏町小・中学校人権作文集 - 第18集 -」の作品の中から、小学校3年生の作品を紹介します。

どうして

わたしが一年生のころ、Tさんという男の子によくいじめられました。どうしていじめめるのか、どうしてわたしだけなのか、そのころは分かりませんでした。

夏、水とうをもってきて、ロッカーの上におきました。みんなのもずらりとならんでいました。するとTさんは、わたしの水とうの上ののっていました。どうしてわたしの水とうをえらんだのでしょうか。ほかにもたくさんあるのに。これもそのころはなぜだか分かりませんでした。

そのほかにも、時々けられたり、ぶたれたりして、だんだん学校がきらいになってきました。Tさんは、クラスでもいつもキャーキャーさわいでみんなをこまらせました。本当に、わたしはそのTさんのことがいやで、きらいでした。

それでわたしは考えました。どうすれば、いじめられなくなるか。どうすれば、みんなとなかよくできるか。この話を、お母さんにしてみました。お母さんは、「そんなときは、しらんぷりして、はっきり『やめて』と言うしかないね。」と言いました。

それは、いい考えだと思いました。それから、ぶたれたりしたら「やめて！」と言い、「バーカ」といわれても知らんぷりしていました。すると、だんだん少なくなりました。三年生の今考えると、Tさんは何がわるいのか分からなかったのだと思います。何どもちゅういされて、やっとわかってきたのかもしれない。

また、わたしに何かすると、わたしがおこったり、さわいだりするのがおもしろかったのかもしれないと、今は思います。

今ちがうクラスにいるTさんですが、みんなとなかよくできているといいな、と思います。

この人権作文は、児童・生徒のみなさんに、人権や差別について考えていただき、他人の心の痛みがわかる、差別のない・許さない・見のがさない人になってほしいと願って作成されています。

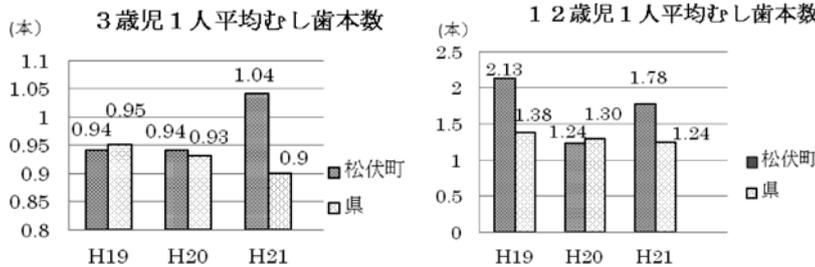
※乳幼児健診は保健カレンダー（保存版）をご覧ください。

予防接種	日時	対象者	場所・持ち物・問合せ
ポリオ	4/3(火) 13:45~14:30	・H23.3生～H23.6生の方 ・ポリオ未接種で7歳6カ月未満の方	保健センター 持ち物：母子健康手帳・予診票 予防接種専用電話 ☎992-3100

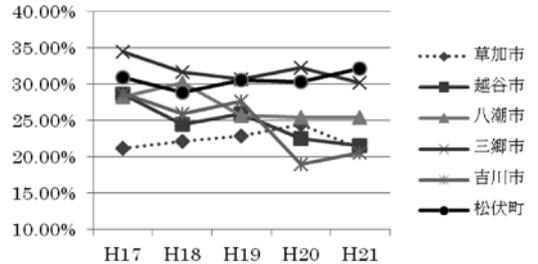
健康まつぶし21

きれいな「歯」保っていますか？～むし歯・歯周病を予防しましょう～

【町の現状】むし歯は埼玉県や近隣の市と比較しても多い状況です。



3歳児のむし歯罹患率の変化



歯周病を予防して「8020」(*)を目指そう！

歯周病は、歯と歯ぐきとの境目に歯垢がたまることから起こります。

この歯垢の中の菌が毒素をつくり、歯肉に炎症を起こします。その状態を放置してしまうと歯を支えている骨(歯槽骨)が溶けて歯が抜け落ちてしまいます(歯周病)。

その毒素が血液に入り全身をめぐる、胃腸障害や動脈硬化、心臓病、糖尿病等を招くことが分かっています。「セルフケア」と「プロフェッショナルケア」で歯の健康を保ちましょう。

※8020…80歳になっても20本以上自分の歯を保つこと。

- むし歯ゼロを目指しましょう。
父母・祖父母の方の協力はかせません！
(お子さんの状況をチェックしてみましょう)
よくかんで食べる。
歯磨きや仕上げ磨きをする。
甘い飲み物やおやつに気をつける。
フッ化物塗布、定期歯科受診を利用する。
※むし歯は早めに治療しましょう。

- セルフケア
・日常の歯磨き、自己観察(歯ぐきの腫れ等)。
・歯間ブラシや糸ようじの利用。
・規則正しい食生活、禁煙をお勧めします。

- プロフェッショナルケア
・歯科医院で歯垢の除去
・歯のクリーニング
・セルフケア指導

休日当番医 (午前9時～正午)

電話でご確認の上、受診してください。

4/1(日)	宮里こどもクリニック	小・内・皮	991-5010
8(日)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
15(日)	埼玉野村病院	内・外	992-0411
22(日)	ふれあい橋クリニック	脳外・内	991-1300
29(日)	岡村医院	婦・内	991-7203
30(月)	津田医院	内	993-3111
5/3(木)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
4(金)	埼玉野村病院	内・外	992-0411
5(土)	埼玉筑波病院	内・外	992-3151
6(日)	埼玉野村病院	内・外	992-0411

小児時間外(初期救急)診療 (受付時間 午後7時～9時30分)

事前に電話で患者さんの状態を伝えてから受診してください。

4/5(木)	津田医院	993-3111
11(水)	宮里こどもクリニック	991-5010
17(火)	ねもとレディースクリニック	991-5216
25(水)	宮里こどもクリニック	991-5010

※上記以外の診療は、吉川市内の医療機関で実施しています。
詳細は小児時間外(初期救急)診療体制についてのお知らせ(保存版)又は町ホームページでご確認ください。

相談コーナー

相談はそれぞれ専門の方があたります

●こころの相談 (予約が必要です)

日 時／4月2日(月)・16日(月)
いずれも午後1時30分～4時

場 所／保健センター

対 象／不安・不眠・イライラ等でお困りの方

問合せ／保健センター ☎992-3490

●栄養相談 (予約が必要です)

日 時／4月4日(水)午前9時30分～11時

場 所／保健センター

問合せ／保健センター ☎992-3170

●健康(育児)相談

日 時／4月4日(水)、18日(水)

いずれも午前9時30分～11時

場 所／保健センター

問合せ／保健センター ☎992-3170

【訂正とお詫び】

広報3月号の平成24年度松伏町保健カレンダー予防接種ページ(P.13)のポリオの受付時間に誤りがありました。(誤)13:15～14:30 (正)13:45～14:30
お詫びして訂正いたします。

●人権・行政相談

日 時／4月9日(月)午後1時～4時
場 所／役場第二庁舎 3階会議室
問合せ／総務課 TEL 991-1895

●弁護士による法律相談 (予約が必要です)

日 時／4月18日(水)、27日(金)
いずれも午後1時30分～4時
相談予約4月5日(木)から受付
場 所／ふれあいセンター 介護相談室
問合せ／社会福祉協議会 TEL 991-2701

●心配ごと相談

日 時／4月18日(水)午後1時30分～4時
場 所／ふれあいセンター 介護相談室
問合せ／社会福祉協議会 TEL 991-2701

●教育相談

日 時／月～金曜日(祝日を除く)
午前9時30分～午後4時30分
場 所／教育相談室(適応指導教室内)
問合せ／適応指導教室 TEL 992-2000

●就学相談 (予約が必要です)

日 時／月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後5時
場 所／役場第二庁舎 2階教育総務課
問合せ／教育総務課 TEL 991-1864

※平成25年度以降入学児の発育や障がいなどに関する相談をお受けします。

●税理士による税務相談

日 時／4月11日(水)、5月16日(水)
午後1時～4時
場 所／役場第二庁舎 3階会議室
問合せ／税務課 TEL 991-1833

●消費生活相談

日 時／月～木曜日(祝日を除く)
午前10時～正午、午後1時～4時
場 所／役場第二庁舎 1階消費生活センター
相談方法／来庁又は電話(Tel 991-1854)
問合せ／環境経済課 TEL 991-1854

※予約はお受けしていません。相談中の場合は、お待ちいただくことがあります。

●女性相談・育児相談 (予約が必要です)

日 時／毎週水・土曜日(祝日を除く)
午後1時～4時※保育あります。
場 所／役場内 相談室
問合せ／企画財政課 TEL 991-1815
TEL 991-1825(水・土曜日のみ)

※DV(夫や恋人による暴力)やお急ぎの場合は、上記の相談日以外も相談をお受けします。

●人権相談

日 時／月曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時
場 所／さいたま地方法務局越谷支局
(越谷市東越谷)
問合せ／さいたま地方法務局越谷支局
TEL 048-966-1337

●不動産相談

日 時／4月20日(金) 午前10時～午後3時
場 所／埼玉県宅建協会越谷支部
(越谷市役所駐車場隣)
問合せ／埼玉県宅建協会越谷支部
TEL 048-964-7611

ゆずって ゆずります

ゆずって／松伏高校制服(女子用)普通サイズ、松伏中学校又は松伏第二中学校の男子用制服一式(175cm)、松伏第二中学校ジャージ上下・体操着(Lサイズ)
ゆずります／ベビーバス、学習机(イス付)、電子ピアノ、介助用車いす(手押し)、ベビーベッド
■受付・あっせん／環境経済課 TEL 991-1854

●総人口と世帯 (3月1日現在)

人口／3万1,191人(前月比30人減)、世帯／1万1,442世帯
男＝1万5,781人、女＝1万5,410人

●火災・救急・交通事故 (2月分)

火災／2件(5)、救急／70件(169) ※()内は1月からの累計
交通事故／45件(102)、死者／0人(0)

役場の土・日・祝日及び夜間(午後5時15分～翌日午前8時30分)の問合せ／守衛室 TEL 991-1900

わが家のエンジェル

My Sweet Faces!

このコーナーではお子さんの写真を紹介しています。

- ◆写真・住所・ご両親の氏名とお子さんの氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、総務課 秘書広報担当までお申込みください。
- ◆応募多数の場合は、先着順に掲載します。



ほりえ ここあ
堀江心愛ちゃん

[H21.7.30]

コメント

ここちゃん♡だ～いすき♡

【隆行・弓絵】
(大字松伏)

広報まつぶし No.515

発行日 平成24年4月1日

編集・発行 総務課 〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898(直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。

※この広報紙は1部あたり約18円(印刷製本費)で作成されています。(再生紙を使用)

※この広報紙は目にやさしく読みやすいユニバーサルデザイン(UD)書体を使用しています。